

ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)

(愛称)ラッキー・カントリー

上昇が期待される豪州株式と豪ドル



2014年6月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

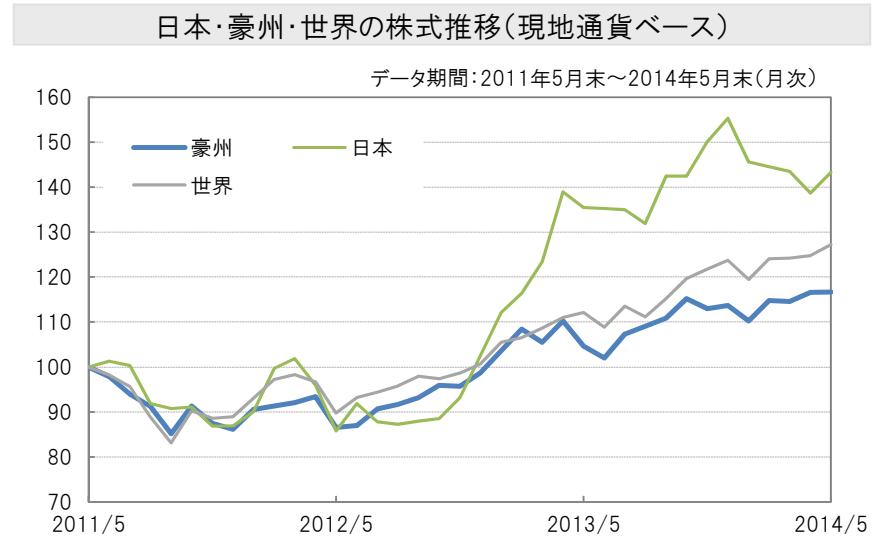
【要約】

- 直近3年間、豪州株式・豪ドル（対円）は堅調に推移。しかし相対的には出遅れ感あり。
- 豪州の企業業績は着実な回復が予想されており、今後の株価上昇が期待される。
- 為替市場においては相対的に高い利回り水準、安定した財政基盤が豪ドルの価値を下支え。

出遅れ感のある
豪州株式

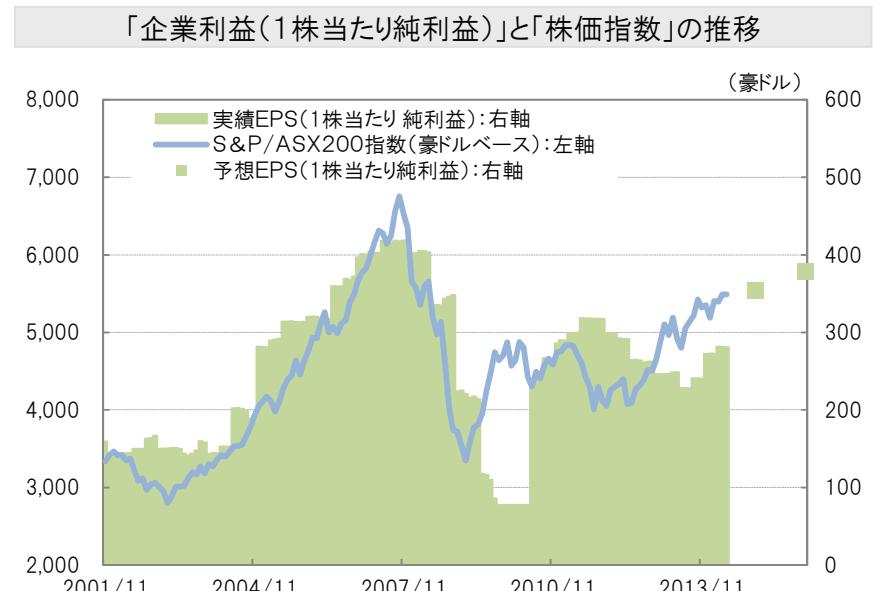
豪州株式市場は、欧洲債務問題に対する過度な懸念の後退などによってリスクオンの流れが強まる中、米国株式市場の上昇なども追い風に過去3年間の上昇率は16.7%となりました。

しかしながら、日本や世界の株式と比べると株価の推移には出遅れ感がみられ、今後の上昇余地が大きいとの見方も出来ます。

豪州株式の
更なる上昇期待

企業利益は2008年のリーマンショック時に落ち込み、2012年は世界経済の低迷から冴えないものとなりましたが、今後は着実な回復が予想されています。

出遅れていた豪州の株価も、企業業績の拡大とともに今後の上昇が期待されます。



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

データ期間(実績EPS、S&P/ASX200指数):2001年11月末～2014年5月末(月次)

予想EPSは左から2014年、2015年、ブルームバーグが集計したアナリスト予想平均値(2014年6月現在)です。

実績EPS、予想EPS:S&P/ASX200指数の数値

安定的な推移が 続く豪ドル

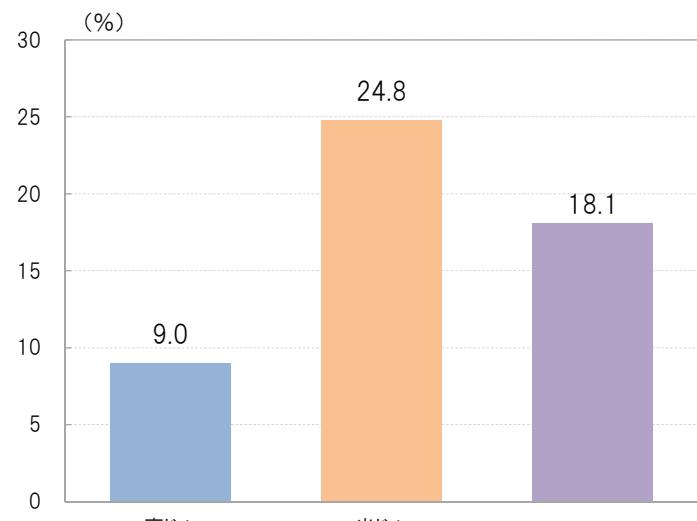
安倍政権下での大規模な金融緩和を受け、為替市場においては長期にわたった過度な円高傾向の是正が進み、円安が進展しました。一方、過去3年間の主要通貨の騰落率(対円)を見ると、豪ドルの上昇率は9.0%と米ドルやユーロと比べ、小幅なものにとどまっています。

豪ドル(対円)の推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

過去3年間の主要通貨の騰落率(対円)



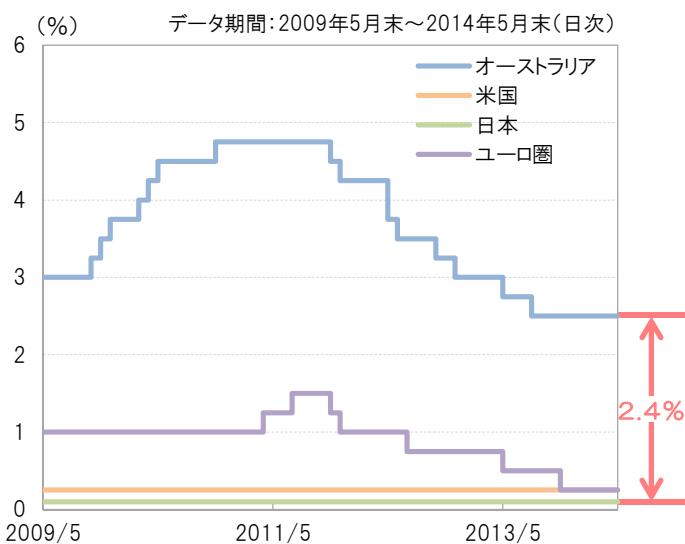
出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間:2011年5月末～2014年5月末

不動産市況は 改善、金融緩和 局面も終盤か

豪ドルの上昇幅が相対的に小幅にとどまった要因としては、オーストラリアの中央銀行であるRBAが政策金利を段階的に引き下げて来たことがあげられます。しかしこれまでの利下げを受け、住宅建築許可件数は増加、不動産市況が改善傾向にあること等から景気は回復傾向にあり、金融緩和局面も終盤との見方もあります。

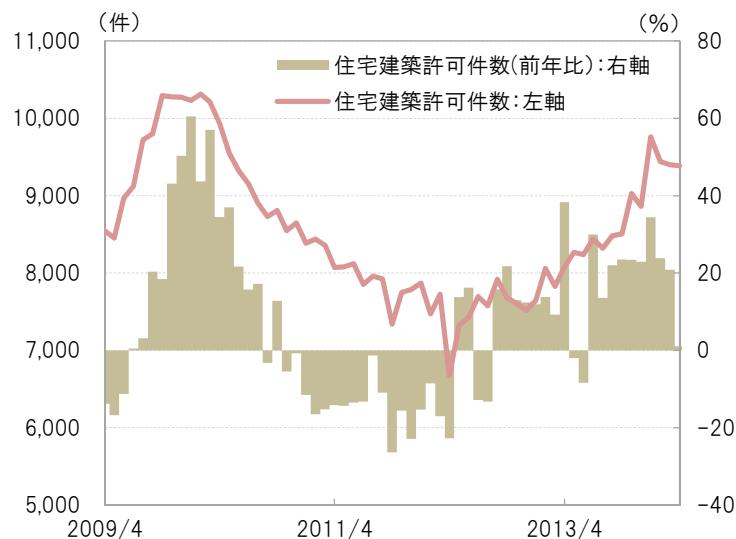
なお、オーストラリアは段階的に政策金利を引き下げて来たものの、2014年5月末現在、オーストラリアと日本の政策金利差は2.4%となっています。この金利差は豪ドルのサポート要因となります。

政策金利の推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

オーストラリアの住宅建築許可件数の推移



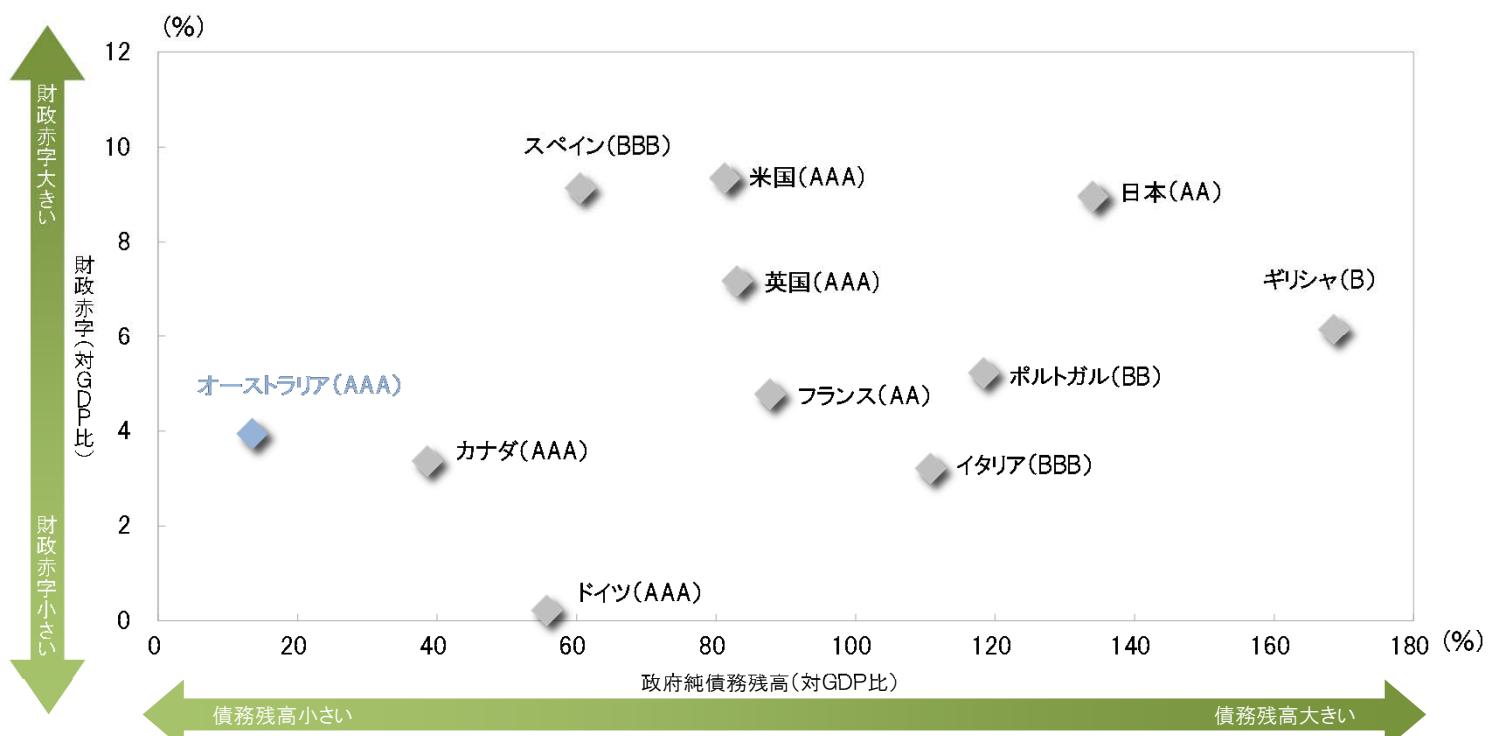
出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間:2009年4月末～2014年4月末(月次)

経済成長の 加速を目指す アボット政権

2013年9月、オーストラリアでは6年ぶりの政権交代が実現しアボット政権が誕生しました。産業界との関係が深いアボット政権は、法人税減税や炭素税の撤廃、インフラ整備等を進め、経済成長の加速を目指すとしており、今後、株式市場の上昇が期待されます。

また同政権は中長期的に財政健全化路線を維持する方針を打ち出しており、今後もオーストラリアは最高格付であるAAA格を維持するものと思われます。対GDP比の財政赤字・政府純債務残高は低水準に抑えられており、健全な財政基盤が中長期的に豪ドルを下支えするものと考えられます。

財政赤字と政府純債務残高



出所)IMF、ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

※財政赤字(対GDP比)は2011年～2013年(予測値含む)の平均値、政府純債務残高(対GDP比)は2013年(予測値含む)。

※格付は2014年6月現在の自国通貨建長期債務格付です。S&PとMoody'sの格付のうち高位のものを採用し、格付の符号は省略して表示しています。

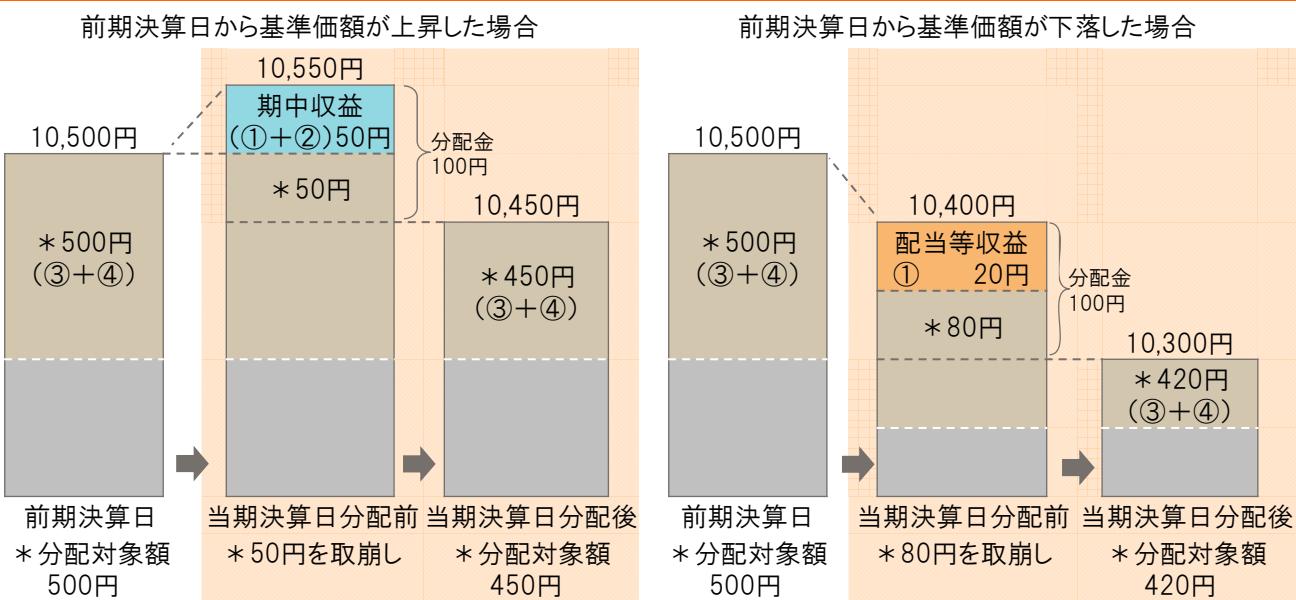
分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

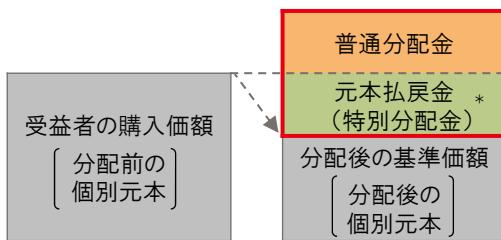
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

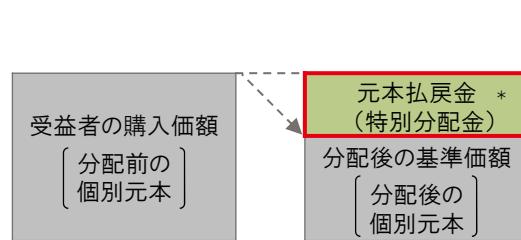
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかつた場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

- ①オーストラリア株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②オーストラリア株式等の実質的な運用はレッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドが行います。
- ③原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンダムは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンダムのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

| | | |
|-------------------|-----------------------|---|
| 株式投資リスク | | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。 |
| 不動産投資信託(リート)投資リスク | 保有不動産に関するリスク | リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。 |
| | 金利変動リスク | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借り入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。 |
| | 信用リスク | リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。 |
| | リートおよび不動産等の法制度に関するリスク | リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。 |
| 為替変動リスク | | 原則として対円での為替ヘッジを行わないと、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンダムの資産価値が減少します。 |
| 流動性リスク | | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。 |

手 続・手 数 料 等

お申込みメモ

| | |
|--------|--|
| 購入単位 | 各販売会社が定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 |
| 申込不可日 | 申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所(半休日を含みます)、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。 |
| 信託期間 | 平成33年8月27日まで(設定日:平成24年6月18日) |
| 繰上償還 | ・投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。 |
| 決算日 | 毎月28日(該当日が休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。 |

!
ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|-----|-------------------|---|
| 購入時 | 購入時手数料 (1万口当り) | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | | | |
|--------|------------------|--|--|---|--|
| 毎 日 | 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に年率1.188%(税抜1.1%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 | | | |
| | | 信託報酬率(年率)は、以下の通りです。 | | | |
| | | 投資対象とする 指定投資信託証券 | | LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用) 0.6048% (税抜0.56%) | |
| | | ニッセイマネーマーケットマザーファンド | | ありません。 | |
| 実質的な負担 | | ファンドの純資産総額に 年率1.7928%(税抜1.66%)程度 をかけた額となります。 ※「実質的な負担」とは、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)を100%組入れた場合の費用です。上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。 | | | |
| 監査費用 | | ファンドの純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 | | | |
| 随 時 | その他の費用 手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドの投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 | | | |

!
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を附加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

!
詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●委託会社(ファンドの運用の指図を行います)

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
コールセンター 0120-762-506(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名 | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|---------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社SBI証券 | ○ | | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | |
| 内藤証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社あおぞら銀行 | | ○ | 関東財務局長(登金)第8号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社阿波銀行 | | ○ | 四国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社紀陽銀行 | | ○ | 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | | ○ | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社但馬銀行 | | ○ | 近畿財務局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社中京銀行 | | ○ | 東海財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社中国銀行 | | ○ | 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社百十四銀行 | | ○ | 四国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |

<当資料において使用している指数についての説明>

- S&P各種指標に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はスタンダード＆プアーズ(以下「S&P」といいます。)に帰属します。S&PはS&Pが公表する各指標またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指標またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。
- MSCI各種指標は、MSCI Inc. が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。